

グアテマラ月報（2016年5月）

2016年6月10日
在グアテマラ日本国大使館

1 内政

（1）最高裁裁判官の不逮捕特権剥奪

10日、国会調査委員会の不逮捕特権剥奪を勧める結果を受けて、国会は、賛成136票、棄権22票でドゥグラス・チャルチャル最高裁裁判官の不逮捕特権剥奪を決定した。チャルチャル最高裁裁判官は、ケツアル港を管轄するエスクイントゥラ県の民事裁判所の判事だった際に、当時同港が所在する同県プエルト・サン・ホセ市議会が同港のコンテナターミナル建設権のためケツアル・コンテナターミナル社に2400万ケツアルの支払いを要求した裁判において、「ケ」社の支払い免除を認める決定が出されるよう影響力を行使した容疑で、検察庁より不逮捕特権剥奪請求を受けていた。

（2）最高裁判所裁判官の辞任

13日、アギラル最高裁裁判官は辞職を発表した。アギラル最高裁裁判官は、国家訴訟代理局長であった時に、ペレス・モリーナ元大統領とバルデッティ元副大統領が関わったとされるケツアル港のコンテナターミナルの建設と操業契約に関する汚職に関与した疑いで不逮捕特権剥奪請求を受けていたが、同請求に対する国会調査委員会の調査結果が出る前に自ら辞任した。

（3）国家訴訟代理局長の辞職

17日、マリア・ビジャグラン国家訴訟代理局長は辞職を発表し、モラレス大統領が承認した。同日、ビジャグラン国家訴訟代理局長は、脅しを受けたため国外へ逃亡することを明らかにした。過去の不正について捜査の手から逃れるため、国外逃亡を図っているのではないかとも報じられている。ビジャグラン国家訴訟代理局長が担当していたケツアル・コンテナターミナル社（T C Q）の汚職事件に関して脅しを受けたと見られている。ビジャグラン国家訴訟代理局長は最高選挙裁判官の任務を終えた後、2014年に当時のペレス・モリーナ大統領に国家訴訟代理局長の職を任命された。

（4）外務次官に対する逮捕命令

17日、検察庁はサンドラ・ホベル外務次官（統合・経済担当）に不正な養子縁組を行った容疑で逮捕命令を出した。グアテマラ外務省によると、ホベル次官は逮捕命令が出された時点ですでに辞職していた。ホベル次官は逃走していたが、20日、自ら警察に出頭し、保釈金1万ケツアルを支払い釈放された。

（5）モラレス大統領の選挙政党法改正法案の署名

24日、モラレス大統領は選挙政党法改正法案に署名した。モラレス大統領は、国民が望んだ女性と先住民の政治への平等な参加などを定めた改正が含まれていないとして、国会で承認された選挙政党法改正法案についての批判的発言を当初行っていた。モラレス大統

領は、同法案について民間セクターや学術界の代表者たちとの対話をを行い、最終的に法案へ署名した。

（6）7人の国会議員に対する不逮捕特権剥奪請求と3人の元国会議員の逮捕

26日、検察庁は、給料だけ支払われる幽霊職員ポストを作り、議会事務局職員として賃金を払う不正な契約を行ったとして、前国會議長団のメンバーで現職の国会議員7人（いずれも野党所属）に対する不逮捕特権剥奪請求を最高裁に出した。また、3人の元国会議員を逮捕した。検察庁とグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（C I C I G）によると、前国會議長のルイス・ラベ市民連合党議員と前国会副議長のアリストディス・クレスポ改革運動党議員が中心となって、前国會議長団の7人が50以上の幽霊職員ポストを作り、235の不正契約を行ったとされる。

2 外交

（1）モラレス大統領の米国訪問

2日から5日まで米国を訪問したモラレス大統領は、3日、サンチエス・セレン・エルサルバドル大統領、エルナンデス・ホンジュラス大統領とともにオバマ米大統領との首脳会談を行った。4首脳は主に北部三角地帯繁栄のための同盟計画について話し合った。また、モラレス大統領は、米・カリブ・中米エネルギーサミットへの出席、モレノ米州開発銀行総裁やジム・ヨン・キム世界銀行総裁との会談を行った。

（2）グアテマラとホンジュラスの税関統一：SICA事務局への議定書提出

4日、グアテマラとホンジュラスの税関統一に関する議定書がSICA事務局に提出された。両国間のヒトとモノの移動を自由にする議定書は、12日発効した。同議定書を提出したモラレス・モンロイ経済相によると、12月までに同様の手順がエルサルバドルとの税関統一についても正式に決められる見込み。

（3）グアテマラ人のベリーズ領土侵入

13日、3人のグアテマラ人がベリーズ領土に侵入し、ベリーズ当局に逮捕された。3人はベリーズ領土に侵入し、金を不法に採掘していたとされる。そのうち1人がベリーズ国境警備隊により銃で撃たれ負傷した。当国外務省によると、3人はベリーズ側の国境隣接区域に約8km侵入した模様。

3 経済

（1）海外送金の増加

5日、中央銀行は2016年1月から4月にかけてグアテマラが受け取った海外送金の額が22億7千万米ドルに上り、前年同期間の額（18億9千万米ドル）に比べて19.6%増加したことを発表した。

（2）グアテマラ鉄鋼の納税

9日、当国大企業の1つであるグアテマラ鉄鋼は国税庁に対し7億8290万ケツアル（約

1億2百万米ドル）の税を払った。グアテマラ鉄鋼は国税庁の調査により、脱税が指摘されていた。国税庁によると、2016年に予定されている徴税額は国全体で538億5040万ケツアルであり、グアテマラ鉄鋼の支払いは約1.5%を占める。

（3）輸出における衣類製品の伸び

16日、中央銀行は当国の衣類製品の2016年の輸出額が3月までで3億7420万米ドルに達し、昨年同期間と比べて2.7%伸びたことを発表した。中央銀行によると、衣類製品は、砂糖、バナナ、コーヒーなどの輸出額よりも多く、当国最大の輸出製品となっている。

（4）大手飲料会社の納税

24日、ソロルサノ国税庁長官が大手飲料会社のアヘマヤ社が約365万米ドルを国税庁に払ったことを明らかにした。2013年の国税庁の調査でアヘマヤ社の脱税が発覚したため、脱税額に加えそれに関する罰金が国税庁に支払われた。

◇主要経済指標◇	2016年			2015年	2014年
	5月	4月	3月		
インフレ率（前年同月比）	4.36%	4.09%	4.26%	3.07%	2.95%
貿易収支（百万ドル）	未発表	△499.0	△405.7	△6,913.1	△7,477.6
輸出（百万ドル）	未発表	939.4	979.1	10,726.2	10,804.1
輸入（百万ドル）	未発表	1438.4	1384.8	17,639.3	18,281.8
外貨準備高（百万ドル）	8549.2	7675.3	7586.1	7,751.2	7,333.4
外国からの送金（百万ドル）	625.3	609.3	623.0	6,285.0	5,544.1
為替レート（対ドル月平均）	7.66	7.73	7.72	7.65	7.73

（出所：中銀、国立統計院）

注）2014年及び2015年の為替レートは年平均

4 治安・社会

（1）当国における郵便サービスの停止と再開

18日、当国の民間郵便事業者のグアテマラ郵便会社と当国政府との契約が切れ、同社は郵便サービスを停止した。2013年5月に、グアテマラ郵便会社は2014年から2019年までの5年間の契約延長を申請し、2014年5月に通信インフラ省は同申請を承認していたが、本年4月26日に、国会が同延長を投票で否決したためである。しかし、政府との契約内容に従い、契約が切れた後も90日間はサービスを続けることが契約内容に含まれているため、23日、グアテマラ郵便会社は郵便サービスを再開した。